# 建築設計業務委託特記仕様書



## 第1章 業務概要

#### 1 業務名称

豊実保育園・倉田保育園改築事業に係る設計業務

#### 2 履行期限

(提案による)

令和 年 月 日まで

#### 3 計画施設概要

本業務の対象となる施設(以下「対象施設」という。)の概要は次のとおりとする。

- (1) 施設名称
  - ①豊実保育園
  - ②倉田保育園
- (2) 敷地の場所
  - ①鳥取市野坂 927
  - ②鳥取市八坂 169-1

#### (3) 施設用途

保育園(平成31年国土交通省告示第98号(以下「告示」という。)別添二第11号第1類とする。

## 4 適用

建築設計業務委託共通仕様書は、令和2年6月版(鳥取市都市整備部建築住宅課)を適用する。 本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載された特記事項の中で□印の付いたものについて は、☑印の付いたものを適用する。

#### 5 設計与条件

#### (1) 敷地の条件

## ①豊実保育園

ア 敷地面積:4,100 m<sup>2</sup> (参考)

イ 都市計画区域、用途地域及び地区の指定等

都市計画区域: 内・外 用途地域: 市街化調整区域

防火地域:指定なし

## ②倉田保育園

ア 敷地面積:3,550 m<sup>2</sup> (参考)

イ 都市計画区域、用途地域及び地区の指定等

都市計画区域: 央・外 用途地域:市街化調整区域

防火地域:指定なし

#### (2) 施設の条件

#### ア 主要建物の棟別の規模、構造

区分	棟名称等	構造・階数	延べ面積 (㎡)	備 考
新築	豊実保育園	任意	450 程度	
利架	倉田保育園	任意	450 程度	
解体	豊実保育園	鉄骨造・2階	650.80	
<u> </u>	倉田保育園	鉄骨造・1階	615. 68	

## イ 耐震安全性の分類

☑官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成 25 年 3 月 29 日付国営計第 126 号、国営整第 198 号、 国営設第 135 号)による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。

(ア)構造体: Ⅲ 類(イ)建築非構造部材:B 類(ウ)建築設備: 乙 類

## (3) 建設の条件 (提案による)

ア 工事費概算額:未定 イ 建設工期:未定

## (4)業務難易度の設定

□ア 総合

建築物	該当の有無
特殊な敷地上の建築物	有・無
木造の建築物(小規模なものを除く。)	有・無

## □イ 構造

建築物	該当の有無
特殊な形状の建築物	有・無
特殊な敷地上の建築物	有・無
特殊な解析、性能検証等を要する建築物	有・無
特殊な構造の建築物	有・無
(国土交通大臣の認定を要するものを除く。)	有·無
免震建築物	有・無
(国土交通大臣の認定を要するものを除く。)	月・無
木造の建築物 (小規模なものを除く。)	有・無

## □ウ 設備

建築物	該当の有無
特殊な形状の建築物	有・無
特殊な敷地上の建築物	有・無
特別な性能を有する設備が設けられる建築物	有・無

#### (5) その他

その他の設計与条件は参考図によるほか、調査職員と協議のうえ決定する。

## 第2章 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書(令和2年6月鳥取市都市整備部建築住宅課)」(以下「共通仕様書」という。)による。

理技術者の資格要件(共通仕様書第3章10(2)) 理技術者の資格要件は次による。 経験生(建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第2項に規定する者) 総建築士(建築士法第2条第5項に規定する者)、一級建築士又は二級建築士(建築士法第2条第3に規定する者) に規定する者) (年数] 級建築士を取得後5年以上の実務経験を有する者 級建築士の資格取得後1年以上、二級建築士の場合は取得後5年以上の実務経験を する者
務計画書(共通仕様書第3章5(2)) 注者は業務着手時に、次の内容を記載した業務計画書作成要領(案)(鳥取市都市整備部建築住宅課) 成23年7月)を参考に業務計画書を作成し、調査職員に提出する。なお、プロポーザル方式により本 を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。
業務概要
業務項目
実施方針
設計方針の説明に関する資料(告示別添一第一号イに掲げる基本設計及び第二号イに掲げる実施設計の方針)
業務工程
照査計画
業務実施体制
成果品の内容、部数
使用する基準及び主な図書
その他
てVVIII
計業務の範囲(共通仕様書第2章)  ① 基本設計  ア 一般業務(共通仕様書第2章(1))  (7) 対象施設に係る次の基本設計を行う。  ② 建築(総合) ②建築(構造) ② 電気設備 ② 機械設備 ②外構 □ その他( )  (4) 基本設計に関する標準業務は次のとおりとする。 ② 条件整理 ② 設計条件の変更等の場合の協議 ② 法令上の諸条件の調査 ② 建築確認申請に係る関係機関との打合せ ② 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ ② 総合検討 ② 基本設計方針の策定及び建築主への説明 ② 基本設計の審の体対 ② 概算工事費の検討 ② 基本設計内容の建築主への説明等  1 追加業務(共通仕様書第2章(2)) ② 透視図の作成(□鳥瞰図・②外観図・☑内観図)

□ 模型製作

□ 模型の写真撮影

□ 鳥取市景観形成条例に関する資料の作成及び事前協議業務
□
,
ロ 電波障害発生に関する検討
☑ 概略工事工程表の作成
工事の品質、安全性、経済性の確保に配慮し、当該工事の規模及び難易度、地域の実情等を踏
まえた工程表を作成すること。
☑ 用地測量調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
設計対象区域について現地踏査、測量を実施し、現況の高さや既存構造物の位置等を詳細に把
握し図面等を作成すること。
(境界測量・用地境界仮杭設置・用地実測図原図作成)
必要な位置でボーリング調査(1孔)を行い、地質の状況を把握および解析し報告書を作成す
ること。必要に応じて土質試験等を行うこと。
地盤情報を「一般財団法人国土地盤情報センター」(以下「センター」という)の検定を受け
た上で、「国土地盤情報データベース」に登録しなければならない。地盤情報の公開・利用の
可否について、発注者の指示に従って成果品データに「公開可否コード」を記入した上で、検
定の申込を行うこととする。電子納品の際に、センターから受領した検定証明書(PDFファイ
ル)を BORING/OTHERS に格納することをもって、提出する成果が検定済みであることを報
告する。
(2)実施設計
ア 一般業務 (共通仕様書第 2 章 (1))
(ア)対象施設に係る次の実施設計を行う。
<ul><li>✓ 対象施設にはるびや実施設計を行う。</li><li>✓ 建築(総合) ✓ 建築(構造) ✓ 電気設備 ✓ 機械設備 ✓ 外構 ✓ 解体</li></ul>
(イ) 実施設計に関する標準業務は次のとおりとする。
☑ 建築主の要求等の確認
☑ 設計条件の変更等の場合の協議
☑ 法令上の諸条件の調査
☑ 建築確認申請に係る関係機関との打合せ
☑ 総合検討
☑ 実施設計のための基本事項の確定
☑ 実施設計方針の策定及び建築主への説明
☑ 実施設計図書の作成
<ul><li>✓ 建築確認申請図書の作成</li></ul>
□ 概算工事費の検討
☑ 実施設計内容の建築主への説明等
)
イ 追加業務の内容及び範囲(共通仕様書第2章(2))
(7) 積算業務
☑積算数量算出書の作成
□ 単価作成資料の作成
□ 見積徴収
□ 見積検討資料の作成
☑透視図の作成(☑鳥瞰図・□外観図・□内観図)
□模型製作
□ 模型の写真撮影
(ウ) 通知等
□ 建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条の規定に基づく認定申請書作及び申請手続業務
□ 建築基準法に基づく認定・許可申請書作成及び申請手続業務 ************************************
(認定申請の内容: 、許可申請の内容: )

☑ 都市計画法に基づく許可申請書作成及び手続業務
(許可申請の内容:
☑ 建築基準法第 18 条第 2 項の規定に基づく計画通知手続業務
□ 建築基準法第 18 条第 4 項に基づく構造計算適合性判定業務
☑ 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第2項に規定する建築物エネル
ギー消費性能適合性判定に係る業務、同法第20条第2項に規定する建築物の建築に関する
通知及び同法第29条第1項に規定する建築物エネルギー性能向上計画の認定に係る業務
□ 鳥取市景観形成条例に関する資料の作成及び通知手続業務
□ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続業務
☑省エネルギー関係計算書の作成及び届出手続業務
☑ 福祉のまちづくり条例届出手続き業務
□ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化促進に関する法律に関する申請手続き業務
□ 鳥取市中高層建築物の建築に関する指導要綱の届出書の作成及び申請手続業務
(標識看板の作成、設置報告書の届出)
□ 建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) による評価に係る業務
□ 官庁施設の計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた二酸化炭素
排出量等を用いて行う総合的な環境保全性能の評価業務
(エ) その他
□ 建築物等の詳細調査
□ 特殊設備に係る検討
☑ 住民説明等に必要な資料の作成(法令等に基づくものを除く。)
☑ 概略工事工程表の作成

#### 4 業務の実施

- (1) 一般事項
- ア 基本設計業務は、提示された設計与条件、適用基準等によって行う。
- イ 関連団体との話し合いの場を持ち配置計画、平面計画、設備計画及び外構計画を決定する。
- ウ 基本設計完了時に、関係者に対し、基本設計に関する説明会等を開催すること。
- エ 採用する材料又は工法は、(4)に示す標準仕様書に記載のあるものとすること。これ以外の 材料又は工法を採用する場合は、採用する根拠等を示すこと。
- オ 当該業務に関係する設計業務の受注者と協力体制を構築し、業務が円滑に執行するよう調整すること。調整は、主に総合仮設計画、工程、工期及び成果品について行う。
- カ 必要があれば総合図等により、建築(総合)・構造・設備設計者で調整を計ること。
- キ 発注者に対し、途中成果物等の設計内容・趣旨の説明を十分に行い、相互認識のずれがないよう 努めるとともに、発注者側が確認する時間を十分に確保する。
- ク 業務に必要な現地調査を行い、本工事の設計に係る計画の整合性及び関係法令、条例等による諸 規則を調査及び関係官公署と打合せするものとする。現地調査又は関係官公署と打合せを行った 結果をまとめ、調査職員に報告すること。

## (2) 履行報告

業務の進ちょく状況について「委託業務履行報告書」を作成し、進捗状況の分かる図面を添えて月末ごとに調査職員に提出すること。

(3) 打合せ及び記録(共通仕様書第3章14(2))

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出すること。

- ア 業務着手時
- イ 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- ウ その他( )
- (4) 適用基準等(共通仕様書第3章3(1))

適用基準は関係法令のほか、以下の基準等によるものとし、特記なき場合は、国土交通省大臣官

房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。なお、以下に記載の制定・発行年にかかわらず最 新版が存在するものについては、当該最新版を適用する。

-	TF 735
r	- 共1用

☑鳥取市公共建築工事積算基準(鳥取市都市整備部建築住宅課)(令和2年5月) □官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月) □官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 ☑鳥取県福祉のまちづくり施設整備マニュアル(平成28年4月) ☑高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(国土交通省住宅局建築指導課) ☑鳥取市公共サインガイドライン(平成22年10月) □官公営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関するガイドライン(平成 30 年) ☑省エネルギー建築設計指針 □環境配慮型官庁施設設計指針 □鳥取市景観計画 ☑鳥取市緑の基本計画(平成21年4月) □駐車場設計・施工指針(国土交通省) □各種国庫負担(補助)に係る基準・取り扱い等 イ 建築 ☑敷地調査共通仕様書(令和元年10月) ☑公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (平成 31 年) □公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (平成31年) ☑公共建築木造工事標準仕様書(平成31年) □公共住宅建設工事共通仕様書(平成28年) ☑建築設計基準(令和元年6月) □建築設計基準の資料(令和元年6月) ☑各構造計算基準(日本建築学会) ☑建築構造設計基準(平成30年) □建築構造設計基準の資料 (平成30年) □建築改修設計基準 ☑木造計画·設計基準 (平成 29 年) □木造計画・設計基準の資料 (平成29年) ☑構内舗装・排水設計基準(平成27年) □構内舗装・排水設計基準の資料 (平成27年) □鋼構造許容応力度設計規準(2019年) □鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(2018年) □鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説(2014年) □壁式構造関係設計規準集・同解説 (2006年) □壁式鉄筋コンクリート造設計・計算基準・同解説 ☑建築工事設計図書作成基準(平成28年) □建築工事設計図書作成基準の資料 (平成 28 年) □表示·標識設置基準 ☑建築基礎設計のための地盤調査計画指針(2009年) ☑建築工事監理指針(令和元年) □建築改修工事監理指針(令和元年) ☑建築基礎構造設計指針(2019年) □既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説(2017年) □耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断及び耐震改修指針・同解説 (2011 年) ☑鉄骨設計標準図

#### ウ 建築積算

☑建築工事標準詳細図(平成28年)

☑建築数量積算基準・同解説(国土交通大臣官房官庁営繕部監修) (平成29年)

☑公共建築工事積算基準(平成 28 年 12 月)	
□公共建築工事標準単価積算基準(令和2年)	
☑公共建築数量積算基準(平成 29 年)	
□公共建築工事共通費積算基準(平成 28 年 12 月)	
□建築工事内訳書標準書式(建築工事編) (平成30年)	
□公共建築工事見積標準書式(建築工事編) (平成30年)	
□営繕工事積算チェックマニュアル(建築工事編) (平成 30 年)	
工設備	
☑公共建築工事標準仕様書[電気設備工事編](平成31年)	
☑公共建築工事標準仕様書[機械設備工事編](平成31年)	
□公共建築改修工事標準仕様書[電気設備工事編](平成 31 年)	
□公共建築改修工事標準仕様書[機械設備工事編](平成 31 年)	
☑建築設備計画基準(平成 30 年)	
☑建築設備設計基準(平成30年)	
☑雨水利用・排水再利用設備計画基準・同解説(平成 28 年)	
□建築設備工事設計図書作成基準(平成30年)	
☑建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)	
☑電気設備工事監理指針(令和元年)	
☑機械設備工事監理指針(令和元年)	
□建築設備設計計算書作成の手引(平成 30 年)	
☑公共建築設備工事標準図[電気設備工事編](平成31年)	
☑公共建築設備工事標準図[機械設備工事編](平成31年)	
. L. = 7. /#: 1= / <del>//.</del>	
才 設備積算	
☑公共建築工事積算基準(平成 31 年 12 月)	
□公共建築工事標準単価積算基準(令和2年)	
☑公共建築設備数量積算基準・同解説(平成 29 年)	
☑公共建築工事共通費積算基準(平成 28 年 12 月)	
□公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(平成 30 年)	
□公共建築工事見積標準書式(設備工事編)(平成30年)	
□営繕工事積算チェックマニュアル(電気設備工事編・機械設備工事編) (平成 30 年)	
力解体	
☑建築物解体工事共通仕様書(平成 31 年)	
☑建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル 2014	
(5)貸与品及び支給品(契約約款第18条、共通仕様書第3章11(1))	
[貸与品名]	
□ CAD データ	
アー建築	
ファース CAD データ	
□画像データ	
□※上記の一式データが提供できない場合は、提供できる図面名を列記する	
ロベエ記の一氏/ 一夕が旋曲できない場合は、旋曲できる図面名を列記する イ 電気設備	
イ 電気設備 □電気設備関係図面一式 CAD データ	
□画像データ	
□※上記の一式データが提供できない場合は、提供できる図面名を列記する	
ウ機械設備	
□機械設備関係図面一式 CAD データ	

	□画像データ
	□※上記の一式データが提供できない場合は、提供できる図面名を列記する □ 既存建築物設計図書一式
	□ 既存敷地調査資料(柱状図)
	U %作放地侧直真的 (红秋区)
	引渡場所(建築住宅課) 引渡時期(業務着手時)
	返却場所(建築住宅課) 返却時期(業務完了時)
	[支給品名]
	□RIBC2 単価データ一式
	□特記仕様書の CAD データ
(6)	保険等(契約約款第47条)
	受注者は、本業務を行うに際し、次の保険を付さなければならない。
	☑労働者災害補償保険
	☑業務上の賠償責任を補償する保険
(7)	成果物の取り扱いについて
ア	7 成果物は、履行期限までに調査職員に提出する。
4	′ 成果物のうち、設計図及び内訳書については、令和○年○月○日までに調査職員に提出し、
	確認を受けること。また、修正したものを令和○年○月○日までに再提出し、確認を受けること。
5	7 成果物の取扱いについて
	提出された成果物 (図面等の電子データを含む) については、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図及び当該施設の完成図の作成に使用するなど、契約約款第8条第1
	サー・
<b>=</b>	- 建設工事発注時点に見積り等価格の変動があった場合は成果物の修正等に協力すること。
	- 設計原図の材質等
	(7) 設計原図の材質は、☑白焼き □トレーシングペーパー
	(イ) 設計原図の大きさ □ A1 版
	(ウ) 原図の様式は調査職員の指示による。
ス	積算資料のファイルは、インデックス等により見開きしやすいようにすること。
7	CAD データの保存形式及びレイヤ構成等については、業務着手時に調査職員と協議する。
(8)	工事費概算額の遵守
	は、第1章5(3)に示す工事費概算額を遵守して実施するものとし、これを超過する見込みが有る場
合は退	色やかに調査職員と協議の上、受注者の責において設計図書の修正を行うものとする。
<del>(9)</del>	採用単価
	一、 在校上区里 1 4 2 2 年 1 4 2 1 1 4 按 2 + 在校 + 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	ア 積算に採用する単価は、「鳥取市公共建築工事積算基準Ⅲ単価積算基準」によるほか調査職員の セニストス
	指示による。
	指示による。 イ 採用する単価の優先順位は次のとおりとする。
	指示による。

・Ⅲ単価積算基準1による単価及び価格の算定において材料価格、材料単価及び仮設材費は、積 算資料 ((一財) 経済調査会発行)、建設物価 ((一財) 建設物価調査会発行)等の価格の最低値を

4 物価資料の掲載価格

採用する。

・建築施工単価 ((一財) 経済調査会発行) 及び建築コスト情報 ((一財) 建設物価調査会発行) に掲載されている単価の最低値を採用する。

※物価資料等による単価決定の地域優先は、原則「鳥取、広島、大阪、東京」の順とする。※物価資料に記載されている単価を採用する場合は、物価資料に記載されている「建物種別・構造・ 建物規模」に注意すること。

5 製造業者・専門工事業者の見積り、資料(製造業者のカタログ等)

見積りを徴収する場合は、原則として市内業者を優先して徴収する。ただし、市内に販売店又は 取扱いメーカー、商社数が限定されている場合等については除く。なお、見積内訳書には法定福 利費について明示すること。

#### (10) 内訳明細書の作成要領

- ア 内訳書は、「鳥取市公共建築工事積算基準IV工事費内訳書作成要領」によるほか調査職員の指示 による。
- イ 種目別内訳書は建物別、屋外、設備工事等の工事種目ごとに区分し、その種目の金額を記載する。 工事種目の区分は、設計図書による。なお、全体工事のうち、一部分について全体工期より先に完成を指定した部分(指定部分)がある場合は、当該部分を区分して記載する。
- ウ 原則として一式計上の場合は、別紙明細書を作成し添付する。
- エ 代価表は、以下の場合に作成する。
  - (ア) 物価資料に記載された単価を採用し、最低値を作成する場合。
  - (イ) 物価資料に掲載されている単価(市場単価以外の材工単価)を採用する場合は、本来事業者が 負担すべき法定福利費相当額を適切に反映するため、補正を行う場合。
  - (ウ) 個別に単価を作成する場合。
- オ 仮設材・仮設機器等については、設置期間等見積りに必要な施工条件を摘要欄に明示する。
- カ 採用した単価の根拠を備考欄に記載する。

見積り、資料等の単価は、備考欄に見積り、資料等に記載された単価をそのまま記入する。

《単価採用記入例》

物価資料名+ページ+採用地域

単価採用根拠	記入例
・建設物価	物 568 鳥
• 積算資料	資 568 鳥
・コスト情報	コ市 13 鳥
・施工単価資料	施市 13 鳥
・製造業者・専門工事業者の見積り	見 15000
<ul><li>資料</li></ul>	力 15000

## キ 工事発注区分

設計図書は調査職員の指示により発注区分毎にまとめるものとする。 主な発注区分は次のとおりである。

・建築工事、電気工事、機械工事、昇降機工事、造園工事、防水工事、解体工事

# 5 成果物

# (1)基本設計

2071	設計		EII #/m	中安
	1	T	果物	内容
		☑ 建築(総合)		1 計画説明書 2 敷地概要 3 配置計画 4 建物概要 5 外観計画 6 仕上計画 7 動線計画 8 外構計画 9 仮設計画
		☑ 建築(構造)		1 構造計画説明書 2 構造設計概要
基本設計説明書	標準業務・追加業務	☑設備	☑ 電気設備	1 電気設備計画説明書 2 電力設備計画 3 情報・通信設備計画 4 防災・防犯設備計画 5 仕様概要書 6 各種技術資料 7 その他
			☑ 機械設備(給排水衛生設備、空調換気設備)	<ol> <li>機械設備計画説明書</li> <li>空気調和設備計画</li> <li>換気設備計画</li> <li>給排水衛生設備計画</li> <li>仕様概要書</li> <li>各種技術資料</li> <li>その他</li> </ol>
			□ 昇降機等	1 昇降機等計画説明書 2 昇降機等設計概要書 3 各種技術資料
		☑ 工事費概算書		発注区分ごと
		☑ 関係法令チェッ	クリスト	1 建築基準法 2 公営住宅法 3 消防法 4 都市計画法 5 バリアフリー法 6 景観法 7 その他
		☑ 概略工事工程表		
		☑ 現況調査書		
		□ その他		□ 模型の写真 □ 電波障害発生検討図
設計図		表紙 仕様書 敷地案内図 敷地求積図 配置図 面積表及び求積図 仕上表 平面図(各階) 立面図 断面図 日影図		

	成 果 物	備  考
	□ 景観形成条例事前協議業務	
その	☑ 透視図(□鳥瞰図、☑内観図、☑外観図)	
の他	□ 模型(□ スタディ模型程度、□ 専門業者作成模型)	
	□ 模型の写真(□ キャビネ版)	
	☑測量関係書類(現況測量図、写真帳、各種調査資料)	
	☑地質調査報告書	

# (2)実施設計

(4)夫		成果物	備考
共通	標準業務	<ul> <li>☑ 計画通知書</li> <li>☑ 関係法令チェックリスト</li> <li>☑ 工事費概算書</li> <li>☑ 各種技術資料</li> <li>☑ 各種計算書</li> <li>☑ 構造計算書</li> <li>☑ 石綿の有無に関する事前調査結果報告書</li> </ul>	(1建築基準法、2公営住宅法、3消防法、4都市計画法、5鳥取県福祉のまちづくり条例、6景観法、7その他)
	追加業務	<ul> <li>✓ 工事費内訳書</li> <li>✓ 積算数量算出書</li> <li>✓ 単価作成資料</li> <li>□ 見積大調</li> <li>□ 見積検討資料</li> <li>□ 営繕工事チェックマニュアル・チェックリスト、チェックシート</li> <li>✓ 透視図(☑鳥瞰図、□内観図、□外観図)</li> <li>□ 模型(□スタディ模型程度、□ 専門業者作成模型)</li> <li>□ 認定通知書</li> <li>□ 認定・許可申請書</li> <li>□ 防災計画評定又は防災性能評定に関する申請書</li> <li>☑ 省エネルギー関係計算書</li> <li>□ 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価書</li> <li>□ 防災計画書</li> <li>☑ 概略工事工程表</li> <li>□ その他の届出書</li> </ul>	A3 版程度、カラー 耐震改修促進法関係 建築基準法関係
設計図	建築(総合)	<ul> <li>▼表紙・図面目録</li> <li>建築物概要書</li> <li>特記仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>敷地求積図</li> <li>配置図</li> <li>面積表及び求積図</li> <li>仕上表</li> <li>平面図(各階)</li> <li>立面図(各面)</li> <li>断面図(2面以上)</li> <li>矩計図</li> <li>平面詳細図</li> <li>平面・部分詳細図</li> <li>展開図</li> <li>天井伏図(各階)</li> <li>建具表</li> <li>外構図</li> <li>仮設計画図</li> <li>日影図</li> </ul>	発注区分ごとに作成する 改修工事の場合は、改修 前・後の図面を作成する。
	建築(構造)	<ul><li>☑ 特記仕様書</li><li>☑ 構造基準図</li><li>☑ 基礎・各階床伏図</li><li>☑ 軸組図</li><li>☑ 部材断面リスト表</li><li>☑ 構造詳細図</li></ul>	

成 果 物			備考
	電気設備	<ul> <li>承紙・図面目録</li> <li>特記仕様書</li> <li>敷地案内図</li> <li>配置図</li> <li>建築断面図</li> <li>仮設計画図</li> <li>受変電設備図</li> <li>非常電源設備図</li> <li>非常電源設備図</li> <li>章線系統図</li> <li>電灯、コンセント設備平面図(各階)</li> <li>動力設備平面図(各階)</li> <li>通信・情報設備系統図</li> <li>通信・情報設備平面図(各階)</li> <li>火災報知等設備平面図(各階)</li> <li>火災報知等設備平面図(各階)</li> <li>火災報知等設備平面図(各階)</li> </ul>	
設計図	機械設備	機械設備共通  表紙・図面目録  特記仕様書  動地案内図  配置図  建築断面図  佐設計画図  機械設備(給排水衛生設備)  (な設計画図  機械設備(給排水衛生設備配管系統図  (お排水衛生設備配管平面図(各階)  (治排水衛生設備配管平面図(各階)  (治外設備平面図(各階)  (対水処理設備図  (本の他設置設備設計図(厨房設備)  (本の他設置設備設計図(厨房設備)  (本の他設置設備で変調換気設備)  (本の他設備の、大変調設の、大変調設の、大変に対して変調設の、大変に対して変調設の、大変に対して変調を表して、大変に対し、大変に対して、大変に対し、大変に対して、大変に対して、大変に対して、大変に対して、大変に対して、大変に対し、大変に対して、大変に対し、大変に対し、対象に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、大変に対し、対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対	
	昇降機等	□ 表紙・図面目録 □ 特記仕様書 □ 敷地案内図 □ 配置図 □ 建築断面図 □ 仮設計画図 □ 四面図 □ 出入口立面図 □ 出入口立面図 □ 昇降路平面図 □ 操械室平面図 □ 昇降路断面図	
	解体	<ul><li>☑ 特記仕様書</li><li>☑ 敷地案内図</li><li>☑ 配置図</li><li>☑ 既設平面図(各階)</li><li>☑ 配線・配管図(各階)</li></ul>	ラスターデータの貼り付け (☑可 □不可)

## 6 成果物の提出部数等

(1) 基本設計

成果物等		規格	部数	備考
☑ 基本設計説明書 (A3 縮尺の設計図共)		A3 版二つ折り製本	7 部	
		電子データ	一式	PDF 形式
☑ 設計図		原図	一式	工事名記入、図面ファイル
		白焼き	3 部	
		電子データ	一式	JWW 形式(DXF 形式)及び PDF 形式
	□ 景観形成条例事前協議業務		1部	規模が該当する場合
	□ 特殊設備に係る検討書	□ 音声誘導設備 □ 雨水再利用設備 □ 太陽光発電設備	1 部	
	☑ 透視図 (カラー)	□ 鳥瞰図 A3 版程度 ☑ 外観図 A3 版程度 ☑ 内観図 A3 版程度	2面	☑額装:アルミ枠
その	□ 模型	縮尺:1/500~1/1000	一式	□ 有:アクリルケース
他	□ 模型の写真	□ キャビネ版	1部	電子データ共
	☑ 業務打合せ記録		一式	
	☑ 概略工事工程表		一式	
	☑ 測量関係資料		一式	JWW 形式(DXF 形式)及び PDF 形式
	☑ 地質調査報告書		一式	
	□その他			

## (2) 実施設計

区分	名称	規格	部数	備考
	☑ 設計原図	つや消し	1部	工事名記入、図面ファイル
	☑ 縮小第2原図	つや消し A3 版	1部	
	☑ 白焼き製本	二つ折り	2部	
	☑ 白焼き製本(縮小版)	A3 版二つ折り	7部	
	☑ 白焼き(バラ)	A4 版折り	1部	図面袋共
		ホッチキス止め	3部	
設計図	☑ 電子データ (CD-R にまとめる)	☑ 図面データ (CAD)		使用ソフトの標準ファイル 及び JWW(または DXF)
		☑ 図面データ (PDF)	一式	
		☑ 図面データ (PDF)		検印済の設計原図をデータ 化すること
		☑ 内訳書		RIBC2
		☑ 工法、単価等資料		PDF
		☑ 透視図		JPG, PDF 等のデータ
業標務準	☑ 業務打合せ記録		1部	
務 準	□ 敷地測量図	(平板測量等)	一式	

	I	_	
☑ 現地調査書		一式	
□ 概算工事費		1 部	
☑ 関係法令チェックリスト		1部	
☑ 石綿の有無に関する事 前調査結果報告書		1 部	
☑ 構造計算書		一式	
電気設備 ☑ 設計計算書	<ul><li>☑ 照度計算書</li><li>☑ 負荷設備容量算定書</li><li>☑ 幹線サイズ計算書</li><li>☑ 変圧器容量計算書</li><li>□ 発電器容量計算書</li><li>☑ 短絡電流計算書</li><li>☑ テレビレベルダイヤグラム</li></ul>	一式	
機械設備 ☑ 設計計算書	☑ 衛生設備配管計算書 ☑ 衛生設備機器容量計算書 ☑ 空気調和設備配管計算書 ☑ 空気調和設備熱負荷計算書 ☑ 空気調和機器容量計算書 ☑ 換気ダクト等計算書 ☑ 換気設備負荷計算書 ☑ 換気設備機器容量計算書	一式	
□その他		一式	

区分	名 称	規格	部数	備考
	☑ 積算資料	積算数量算出書 単価作成資料 <del>見積書</del> <del>見積価格一覧表</del> <del>単価表</del> 営繕工事チェックマニュアル・チェックリスト、 チェックシート	1部	算出に用いた図面等 カタログ等の写し <del>見積検討資料</del>
追	模型等 ☑ 透視図 □ 模型		1面 一式	
追加業務	各種通知書等 □ 認定通知書(耐震改修促進法関係) □ 認定・許可申請書(建築基準法関係) ☑ 計画通知書 ☑ 省エネルギー消費性能適合性判定 ☑ 省エネルギー関係届出書 □ 建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)による評価書 □ 景観計画区域内における行為の通知書		3 部	
	☑ 概略工事工程表		一式	
	□ その他			